

## 第2回県教委交渉 人事評価の給与反映を継続交渉にして妥結！

## 主な妥結事項

- ①臨採の任用期間をH31年度より3月30日に延長！
- ②再任用の選考面接を初年度のみに！
- ③人事評価の給与反映は交渉継続！
- ④業務改善方針・計画については国の動向を踏まえて策定！
- ⑤学校訪問については今後も引き続き負担軽減に留意する！
- ⑥土曜授業の代休取得については市町村を通して指導！
- ⑦部活動は子どもたちの健全育成、教職員の負担軽減の観点から、大会運営の見直しを関係団体と検討！
- ⑧年休が取得しやすい環境づくりに取り組む！
- ⑨県教組、高教組、県教委による勤務時間適正化協議を継続開催！

- ⑩障害のある教職員が働きやすい職場環境づくり（合理的配慮）と法定雇用率の達成に努めていく！
- ⑪2020年度より臨採も公立学校共済組合員に！
- ⑫採用試験受験年齢制限の全廃について他県の状況も見ながら検討！
- ⑬いろいろな課題を持った子どもたちを集団の中で育むため、国への加配要求を含め必要な配置を今後も努力する！
- ⑭異動内示日については要望（年度末日14日前まで）に留意しながら、今年度もできる限り努力！

## 交渉団のみなさん



11月21・29日の2回にわたって行った県教委交渉では、今年も多くの改善を約束することができた。特に第1回交渉で意見の多かった人事評価については、ボーナスへの反映の仕方や昇給への反映の時期について年度内に引き続き交渉協議を行うことで県教委と合意できた。熊教組は今後も人事評価制度の問題点を組合員の声をもとにして協議の場に届け、より納得のいく制度になるよう高教組とともに取り組んでいく。

## 熊教組は県人事委員会に登録された職員団体です

熊本県教職員組合はさらなる教育環境の向上をめざし、学校で働く上での課題解決に取り組んでいます。私たちの安心・元気は、子どもたちの安心・元気に必ずつながります。困ったことがあったら、まず組合に相談しましょう。



熊教組本部のある  
熊本県教育会館  
(熊本市中央区)